

3 研修制度、研修中の助成金

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス
1	山形県	独立就農者育成研修事業	山形県で新規就農を希望する者等	【就農準備資金型】 ○非農家出身で独立自営就農を目指す就農時50歳未満の者等 ○新規就農者育成総合対策（就農準備資金）（年間最大150万円）を受給しながら、先進農家等で栽培技術や経営手法を学ぶ 【県支援型】 ○非農家出身で独立自営就農を目指す就農時50歳以上の者等 ○独立自営就農者育成研修事業助成金を受給しながら、先進農家等で栽培技術や経営手法を学ぶ	—	【就農準備資金型】約20名 【県支援型】若干名	(公財)やまがた農業支援センター(農サボやまがた)	023-641-1117	https://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp/
2	山形県	雇用就農支援事業	50歳以上の就農希望者を雇用・育成する農業法人等	雇用就農者に対する研修経費として、1人当たり年間最大60万円（教育研修助成金月額最大5万円）を2年間助成	令和7年5月1日～5月30日	8名	(一社)山形県農業会議	023-622-8716	http://www.yca.or.jp
3	山形県	お試し雇用就農助成事業	県外からの雇用就農者を雇用する農業法人等	新規就農のうち「雇用就農」を希望する移住者等の就農後のミスマッチによる離農（退職）を防止し、就農定着につなげるため、移住者等を短期間試用し就業体験を提供する農業法人等に対して、賞金等の一部（上限10万円）を最長4か月間助成	令和7年5月1日～5月30日	4名	(一社)山形県農業会議	023-622-8716	http://www.yca.or.jp
4	山形県	雇用就農資金事業	50歳未満の就業希望者を雇用・育成する農業法人等	新規就業者に対する雇用資金として、1人当たり年間最大60万円（月額最大5万円）を4年間助成	第1回:3/1～4/4 第2回:7月～8月 第3回:10月～11月 (第2回と第3回は予定)	予算の範囲内	(一社)山形県農業会議	023-622-8716	http://www.yca.or.jp
5	山形県	新規就農支援研修	山形県で新規就農を希望する者等	優れた農業経営者や県の試験研究機関での農作業を通じて実践的な栽培技術の習得と農林大学校での講義による基礎知識の学習を合わせた1年間の研修（継続研修を希望する場合は最長2年間）	—	50名	東北農林専門職大学キャリアサポート・研修センター	0233-22-8794	https://agrin.jp/theme/kenshu/info/index.html
6	山形県	働きながら学ぶ農業入門講座	山形県で新規就農を希望する者等	就農に向けて他産業に従事しながら、水稲・果樹・野菜栽培の基礎を学ぶ夜間の研修と休日の現地講習を実施。（各講座とも講義6回、現地講習1回予定）	—	稲作講座20名 果樹講座30名 野菜講座20名	東北農林専門職大学キャリアサポート・研修センター	0233-22-8794	https://agrin.jp/theme/kenshu/info/index.html
7	①山形市	就農研修サポート事業	新規就農者等	山形市の補助を受けて受入協議会で実施する。 ○大学や県農業機関等の県内の研修に参加する場合、その研修の参加費について助成（年間上限10万円、費用の2分の1以内の額） ○相談アドバイザー等の営農指導を行うベテラン農業者に対して助成（指導を受け持つ就農から5年目までの新規就農者1人につき、1年目10万円、2年目以降5万円を算定した金額を交付）	随時募集	予算の範囲内	農林部 農政課	023-641-1212 (内線436、430)	—
8	③天童市	天童市農業後継者県外派遣事業	農業後継者等で構成する団体	県外研修に係る経費の1/3の額（1人当たり1万5千円を上限）を助成	随時募集	不定	農林課	023-654-1111 (内線215)	www.city.tendo.yamagata.jp
9	③天童市	天童市新規就農者連絡協議会活動支援事業	天童市新規就農者連絡協議会	天童市新規就農者連絡協議会が行う、先進地視察研修、定期勉強会、講師を招いての実施研修等に要する経費に対し、15万円を助成	随時募集	不定	農林課	023-654-1111 (内線215)	www.city.tendo.yamagata.jp
10	⑦河北町	河北町就農研修生受入協議会事業	—	(1) 就農研修生の募集及び指導 (2) 新規就農者の営農支援 (3) 受入農家の資質向上 (4) 会員相互の情報交換 (5) 経営・技術、資金及び農地等に関する関係機関・団体との連携	—	予算の範囲内	農林振興課 農業振興係	0237-73-2112	—
11	⑧西川町	農業担い手育成事業	町内の担い手農業者等	西川町農業担い手協議会で、以下の取組みを実施 (1) 就農研修生の勧誘・指導 (2) 受入農家の資質向上 (3) 会員相互の情報交換	—	予算の範囲内	みどり共創課	0237-74-2113	—
12	⑧西川町	技術習得支援事業	町内の担い手農業者等	農業機械等の操作や簿記等の専門技術を習得するための研修等経費を助成（1/2以内）	随時募集	予算の範囲内	みどり共創課	0237-74-2113	—

No.	自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間等	募集人数等	担当課	電話番号	HPアドレス
13	⑨朝日町	朝日町新規就農者等支援事業	就農しなかったとき、中退したとき等は助成金を返還	○農林大学校入学支援 町内で就農することを条件に、農林大学校の授業料を助成。最大2年間	—	予算の範囲内	農林振興課	0237-67-2114	—
14	⑪村山市	専門家による指導・研修「いっくど農業わづぐプログラム」(村山市担い手創造推進事業)	市内の認定新規就農者または認定新規就農者と同等と認める者	○専門家による指導・研修 経営の合理化や発展化を図り、青色申告や法人への移行を目指す方に、税理士等の専門家による指導・研修を行う	随時募集	予算の範囲内	農林課	0237-55-2111 (内線251～252)	https://www.city.murayama.lg.jp/
15	⑫東根市	農業後継者海外(国内)派遣事業	<海外>市内で農業に従事し将来においても農業経営を目指す意欲と能力を有する心身ともに健康な者で、40歳未満であり、認定農業者及び認定農業志向者等 <国内>市内で農業に従事し将来においても農業経営を目指す意欲と能力を有する心身ともに健康な40歳未満の市長が適当と認める者	海外又は国内で研修を受ける場合の必要経費を助成。経費1/2以内の額または、海外の場合1人当たり25万円、国内の場合2万円のいずれかの低い額	—	予算の範囲内	農林課	0237-42-1111	—
16	⑬尾花沢市	就農移住者支援事業(研修生支援)	※移住者限定 移住後1年以内の就農希望者	年額216万円の支援を2年間 ①生活費 10万円/月 ②住宅費 3万円/月 ③車両リース料 5万円/月 ※①のみ夫婦で研修時1.5倍	—	予算の範囲内	農林課	0237-22-1111	—
17	⑯金山町	金山町認定農業者青年部活動活性化事業補助金	対象者：金山町認定農業者青年部 ※当該団体は、今後金山町の農業の担い手となり得る就農者(雇用就農含む)の任意団体。	団体を通じて、研修等の活動費用を助成。1団体あたり最大208千円	—	予算の範囲内	産業課	0233-29-5644	—
18	⑰最上町	担い手農業者研修活動支援事業	55歳までの新規就農者及び認定農業者の農業者団体	研修活動に係る費用を助成	—	予算の範囲内	農林振興課	0233-43-2016	—
19	⑳大蔵村	農業後継者等自立支援事業	農業後継者(概ね40歳以下)並びに新規就農者(概ね45歳以下)の者、又は農業後継者等の団体の代表者	研究及び交流事業に係る事業費の8割(限度額12万円)を助成	—	予算の範囲内	産業振興課	0233-75-2105	—
20	㉒南陽市	農業研修支援事業	①市内農業者の実施する研修を受講する市外の者 ②研修を受け入れた農業者	農業研修を実施するにあたり、宿泊場所の確保が課題となっていることから、市内農業者の実施する農業研修を受講する市外の受講者の市内旅館等を利用した場合の宿泊費に対して助成を行う(1泊2,5千円)。 また、研修を受け入れた市内農業者に対して報償費(1回5千円)を支出することで、後継者育成の気運を高める。	—	予算の範囲内	農林課	0238-40-8309	http://www.city.nanyo.yamagata.jp
21	㉕高畠町	地域おこし協力隊アグリ部隊員	新規就農者を希望している方	最長3年間の農業研修等の支援。1年目目を絞らず短期研修。2年目長期研修。3年目長期研修、就農準備。 報酬、車両の貸与、作業着・道具類(農作業用)の支給等	令和7年11月30日まで	予算の範囲内	農林振興課	0238-52-1827	—
22	㉖川西町	新規就農総合支援事業	認定新規就農者	農業技術、幅広い知識及び情報の習得のための必要な経費を助成。研修に要する経費の2/3又は5万円のいずれか低い額。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	予算の範囲内	農林課	0238-42-6642	http://www.town.kawanishi.yamagata.jp
23	㉗長井市	長井市生き生き就農研修支援支援事業	新規就農者総合対策(就農準備資金、雇用就農資金)対象者で、研修を受ける者	就農準備資金対象の研修生で移住者の場合：月5万円 最長2年間 就農準備資金対象の研修生で市民の場合：月3万円 最長2年間 雇用就農資金による研修者の場合：2万円 最長2年間	随時募集	予算の範囲内	農林課	0238-82-8015	http://www.city.nagai.yamagata.jp/
24	㉙鶴岡市	庄内南部新規就農者研修受入協議会	鶴岡市、三川町、庄内町で新規就農を希望する者	希望する研修内容・将来の農業経営の構想等を確認したのち、協議会に登録した研修受入農家のもとで最大2年間の研修を実施。就農準備資金を活用しながら研修を受けることも可。	随時募集	予算の範囲内	鶴岡市農政課	0235-25-2111	https://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/index.html
25	㉚庄内町	(※鶴岡市でまとめて記載)庄内南部新規就農者研修受入協議会	庄内町、鶴岡市、三川町で新規就農を希望する者	希望する研修内容・将来の農業経営の構想等を確認したのち、協議会に登録した研修受入農家のもとで最大2年間の研修を実施。就農準備資金を活用しながら研修を受けることも可。	随時募集	農林課	0234-42-0167	http://www.town.shonai.lg.jp	
26	㉛酒田市	酒田もっけ田農学校	本市で就農を希望する者	受講生の特性にあったカリキュラムを作成し、基礎から農業を学習。(研修期間18ヶ月)	令和7年4月～6月	10名程度	農政課	0234-26-5766	http://www.city.sakata.lg.jp/
27	㉜遊佐町	新規就農サポート支援事業(農業経営資格等取得支援事業)	町内に住所を有する60歳未満の者で、就農研修生、新規就農者、又は認定農業者ただし、過去に本町の助成事業で同様の補助を受給した者を除く。	農業経営に必要な免許・資格取得費用の1/2を補助金を交付(上限10万円)。	随時募集	予算の範囲内	産業課	0234-72-5882	—